

千葉県最低賃金・特定最低賃金改正決定のお知らせ 千葉労働局

県内すべての事業所で働く労働者（パート、アルバイトを含む。）に適用される「千葉県最低賃金」と特定の業種の事業所で働く労働者に適用される「特定最低賃金」が改正されました。

支払賃金を最低賃金と比較する場合、賃金から精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外勤務手当、休日出勤手当、深夜手当、賞与及び臨時の賃金は除外します。

最低賃金件名		改正時間額	発効日
千葉県最低賃金		798円	H26.10.1
千葉県 特定 最低 賃 金	調味料製造業	839円	H26.12.25
	鉄 鋼 業	880円	H26.12.25
	はん用機械器具、生産用機械器具製造業	855円	H26.12.25
	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	859円	H26.12.25
	計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、時計・同部分品製造業、眼鏡製造業	841円	H26.12.25
	各種商品小売業	819円	H26.12.25
	自動車（新車）小売業	850円	H26.12.25

※詳しくは千葉労働局労働基準部賃金室（☎043-221-2328）または最寄りの労働基準監督署へお尋ねください。

中央会の主な事業等活動予定（1月）

平成26年12月18日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
■ 中小企業連携組織対策事業			
1/11	日	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：稲毛商店街振興組合	商業連携支援部 ☎043-306-3284
1/15	木	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：船橋市管工事業協同組合	工業連携支援部 ☎043-306-2427
1/16	金	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：千葉県印刷工業組合	工業連携支援部
1/26	月	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：船橋機械金属工業協同組合	工業連携支援部
1/27	火	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：久留里商店街振興組合	商業連携支援部
1/28	水	<u>組合等新分野開拓支援事業</u> 対象：千葉県自動車整備商工組合	工業連携支援部
1/30	金	<u>組合後継者等育成事業</u> 対象：千葉県電気工事工業組合	工業連携支援部
■ 全国中央会補助事業			
1/20	火	平成26年度 地域中小企業の人材確保・定着支援事業 就職セミナー2015 合同企業説明会 in 船橋	工業連携支援部
1/26	月	消費税転嫁対策窓口相談等事業講習会（船橋会場）	商業連携支援部
■ 団体支援事業			
1/13	火	商業4団体合同委員会 県内商業4団体との意見情報交換会	商業連携支援部
1/29	木	千葉県商店街振興組合連合会 計画策定促進事業 対象：千葉ショッピングセンター商店街振興組合	商業連携支援部
1/29	木	千葉県中小企業団体事務局責任者協会 監事会・役員会	工業連携支援部
■ その他			
1/23	金	第2回正副会長会議	総務部 ☎043-306-3281
1/23	金	第2回理事会	
1/23	金	平成27年中小企業団体千葉県新春交流会	